

令和5年度岐阜県家庭における暴力防止等協議会 「配偶者暴力等防止専門部会」議事要旨

<日 時> 令和5年10月30日（月）13：30～15：50

<場 所> Web会議

<出席者> 別添参照

<議 題>

・ 困難な問題を抱える女性への支援に関する行政説明

・ 岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等並びに困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画（仮称）の策定について

岐阜県における女性支援及びDVに関する現状、計画の骨子案を説明した後、意見交換を行う。

・ 事例発表

関係機関が配偶者暴力等防止に関する取り組みを説明した後、意見交換を行う。

<主な意見>

○基本計画について

- ・ 一時保護される方は、本人が考える間もなく施設入所に至ることから、一時保護中に本人のストレスや心のケアが必要
- ・ 性犯罪の加害者は、罰則を受けても、その後も繰り返すことがあると聞いており、加害者側の支援体制も整うと良い
- ・ 県民意識調査において、配偶者等からの暴力を受けた人のうち、相談窓口相談しなかった理由として「自分が我慢すればよい」「相談しても無駄だと思った」という回答が上位に来ている。DVが正しく理解されるよう若年層への啓発に取り組んでいただきたい
- ・ 困難な問題を抱える女性への支援の内容を協議する支援調整会議には、DVだけではなく、幅広い関係者が参画するようにしていただきたい
- ・ 働くことについて様々な法律で守られていることを知らない若年層も多い。DVの啓発においても、法律によってきちんと守られていることを若年層向けの啓発の中で触れていただきたい